

鎌倉市の動向	緑関連の経過
昭和36年 丘陵地への宅地開発の活発化	昭和39年 財団法人鎌倉風致保存会誕生
38年 清泉女学院の建設と玉縄城跡の文化財の損失	41年 風致保存会が御谷地区を買収
39年 市民が御谷宅造反対の陳情書提出 県市教育委員会が工事中止命令	41年 笛田公園、鎌倉中央公園の計画決定
43年 鎌倉市宅地造成事業に関する指導要綱	41年 歴史的風土保存区域告示
45年 市街化区域及び市街化調整区域の決定	42年 歴史的風土特別保存地区指定
45年 用途地域設定	44年 近郊緑地保全区域指定
45年 昭和30年代後半からの丘陵地での宅地開発の進行と樹林の喪失	
46年 台峯・広町に対する開発の動き	
46年 スプロール市街地の広がり	
51年 鎌倉市第一次総合計画	48年 歴史的風土保存区域拡大
52年 第1回線引き見直し	50年 歴史的風土特別保存地区拡大
58年 広町に対する開発の動き	50年 自然環境保全地域指定
58年 広町開発反対6万人署名の提出	52年 風致地区の変更
59年 京浜急行有料自動車道路を買収	58年 緑のマスタープランの策定
59年 第2回線引き見直し	59年 かながわ銘木100選選定
61年 鎌倉市第二次総合計画	61年 歴史的風土保存区域拡大
61年 バブル経済による投機的な開発圧の高まり	63年 歴史的風土特別保存地区拡大
	63年 風致地区拡大
平成2年 第3回線引き見直し	平成元年 市議会において三大緑地についての基本方針を表明
3年 バブル経済の崩壊	
6年 行政手続き法の施行に伴う宅地開発申請の活発化	元年 都市緑化推進計画の策定
7年 緑地保全条例制定に向けての市民運動の広がり	2年 緑のマスタープラン改定
(22万人署名による議会陳情)	4年 生産緑地地区指定
	7年 緑の基本計画策定作業